**就農計画**

**■就農相談**

農業委員会や茨城県等と連携を図り、研修先や営農計画、資金等に関する就農相談を随時行っています。

**■農地の紹介**

地権者から貸出希望のあった農地について、新規就農者や規模拡大意向のある農業者へ随時、情報提供しています。また、市内農業法人のうしくグリーンファーム(株)が、後継者のいない農地を管理し、新たな担い手にスムーズにつなぐことのできるような体制を整えています。

**■認定新規就農者制度**

新たに農業を始める方が作成する「青年等就農計画」を市町村長が認定し、その計画に沿って農業を営む認定新規就農者に対して、各種補助金等の支援を行っています。

R7.6月

更新

随時相談を受け付けておりますので、お問合せください。

**【問合せ先】 牛久市 環境経済部 農業政策課（TEL：029-873-2111）**

**新規就農支援　～牛久市のサポート体制～**

**技術面**

**■研修先の紹介**

茨城県やJA水郷つくば等と連携し、研修先の紹介をしています。JA水郷つくばでは大根や花きなどの生産部会があり、高品質な農作物を出荷しています。ベテラン農家さんから技術を学ぶ機会や安定した販路があり、研修期間だけでなく、独立後も持続可能な農業経営につなげることができます。

**■サポート巡回**

新規就農補助金を受給している方などを対象として、茨城県やアドバイザー（ベテラン農家さん）と一緒に圃場巡回を行っています。年に数回圃場を訪ねて営農状況を確認することで、技術面や資金面、今後の営農計画などについて、就農後も継続的にサポートしています。

**資金面**

**■新規就農関係補助金**

新たに経営を開始する方に対し、資金を交付しています（150万円×３年間）。

**■研修受入れ先に対する補助金**

研修希望者を受け入れる農業者（条件を満たす者に限る）に対して、研修費の一部を助成することで、受入れ先・研修生双方が安心して研修できる環境を整えています（個人で受け入れる場合：最大月10万円×12か月、法人で受け入れる場合：最大月5万円×24か月）。

**■農業資材購入補助**

市内の指定事業者から購入した、農業用資材購入費用について、その一部を補助しています（対象資材の購入総額の5%（認定農業者・認定新規就農者の場合は10%））。

**■農業ヘルパー活用補助**

農業ヘルパーとして登録された牛久市民を雇用した農業者に対して、その賃金の一部を補助しています（農業ヘルパーを雇用して支払った総賃金の5%（上限30万円））。

**■畜産ヘルパー活用補助**

畜産経営者が畜産ヘルパーに支払う利用金額の一部を補助しています（畜産ヘルパーに支払う利用金額の50%（上限10万円））。

**■農業機械の貸し出し**

市が保有する農業機械を貸し出すことにより、農作業の軽減や機械購入費用の負担軽減につなげています（利用料や燃料費は、利用者の負担です）。